

# 未来のために公共施設のあり方を考える

矢板市公共施設等総合管理計画（28年度策定）  
矢板市公共施設再配置計画（29年度完成予定） から

- 矢板市総務部総務課管財担当
- 矢板市公共施設再配置計画策定委員会

# 「公共施設等総合管理計画」はどんな計画

- 全国的に公共施設(建築物等)の老朽化対策が大きな課題となっている現在、地方公共団体の厳しい財政状況が続いています。
  - 今後、施設維持の予算確保が困難。
  - 人口減少、少子高齢化による施設利用の減少や
  - 利用ニーズの変化が予想。
- **そこで、**
- 平成26年4月、国は、早急に公共施設の現状把握と分析、将来見通しなどを盛り込んだ計画「公共施設等総合管理計画」の作成を要請。計画期間は少なくとも10年以上  
(平成26年4月22日、総務省)

# 矢板市の対象施設は市内133施設 計画期間は30年間

- **矢板市公共施設等管理計画は、**
- 平成27年3月31日現在の市庁舎や学校、市営住宅、文化施設、公民館など市内の公共施設(建物)133施設について、老朽化の現状や利用状況、維持管理にかかる今後40年間の費用などを試算
- **計画期間は、**
- 平成29年度(2017年)から平成58年度(2046年度)の30年間

# 矢板市の現状と課題

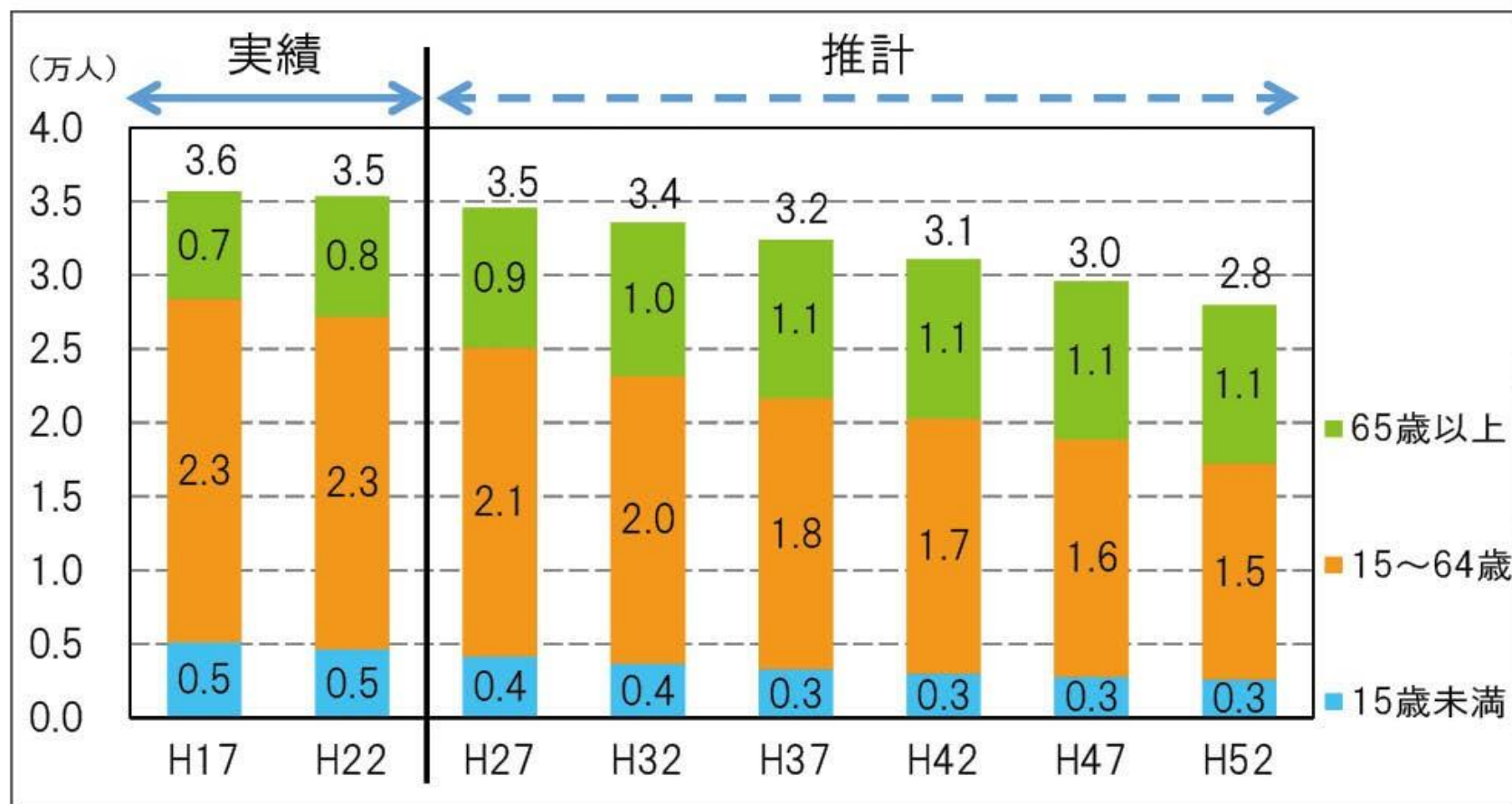
- **少子高齢化、人口減少が進行**
- 生産年齢人口(15～64歳)が大きく減少
- 矢板市の人口は、平成7年の36,650人をピークに減少傾向にあり、平成25年3月に公表した試算によると、平成27年から平成52年までに約8%、6,000人以上減少すると予想されます。

**(平成27年:34,576人 → 平成52年:27,955人)**

— 平成25年3月／公表国立社会保障・人口問題研究所 —

- 年齢構成は、老年人口は増加し、年少人口・生産年齢人口は減少するなど、大きく変化していくと予測されています。
- こうした人口の規模や年齢構成の変化は、税収の減小による財政力の低下や、公共施設に対するニーズに大きな影響を与えます。

# 人口推移と人口推計



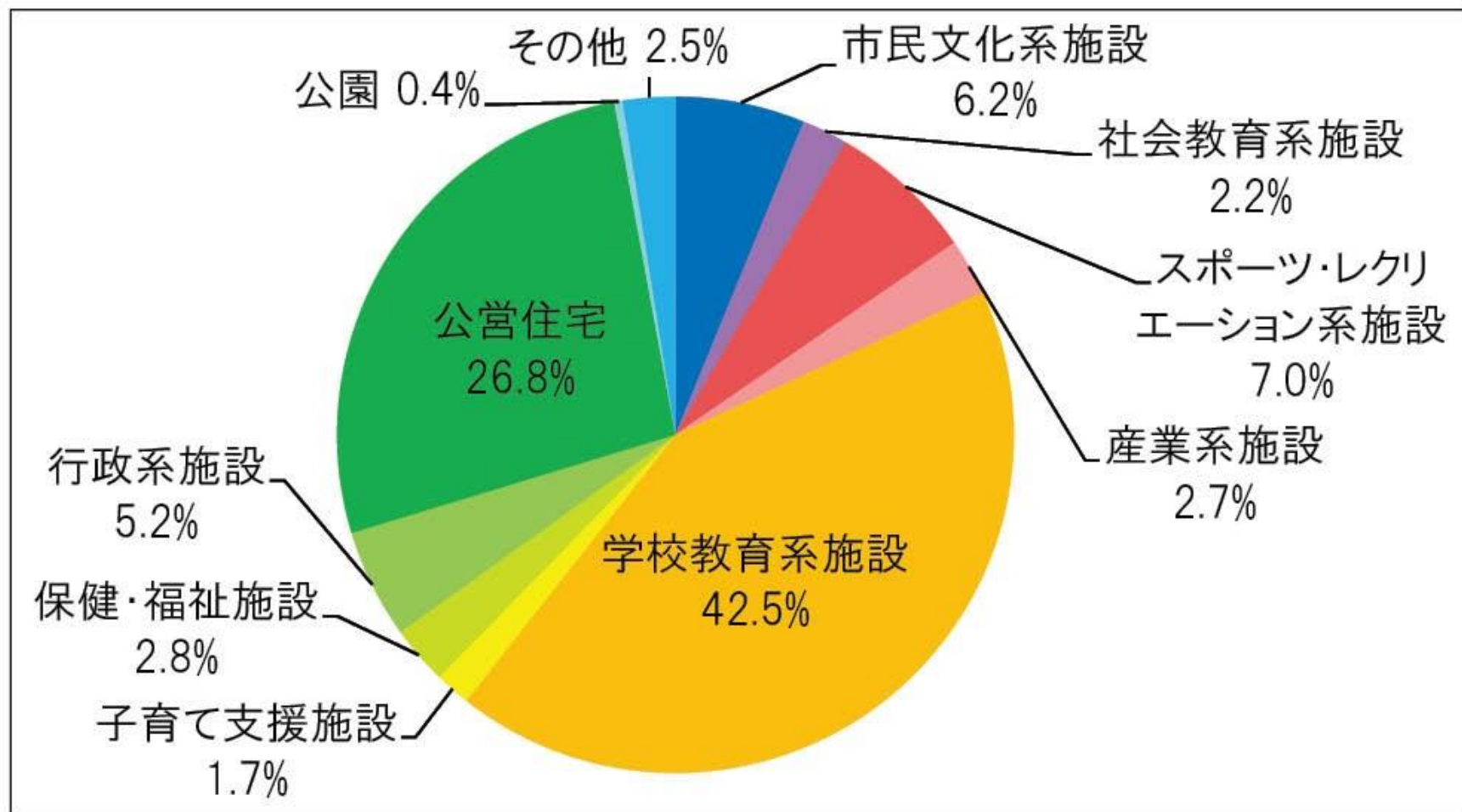
## ▲矢板市の人口推移および人口推計

出典:国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)

# 施設の種類・老朽度の状況

- **他市町に比べ施設が多い**
- 延べ床面積は、147,746平方メートル。
- 市民一人当たりの床面積は、4.1平方メートル。
- 全国平均の3.2平方メートルを大きく上回り、
- 近隣市町の平均も上回っており、施設の保有量は多い状況です。
  
- **延床面積割合では、学校教育施設が42.5%、**
- **公営住宅26.8%。**
- 大分類別の延床面積をみると、学校教育施設が全体のおよそ4割、ついで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設と続きます。
- これら3つの分類で全体の4分の3(76.3%)を占めています。
  
- **老朽度は、庁舎等が86.65%、本庁舎は108%。**
- 建設してから経過した年数を耐用年数で除して算出する「老朽度」では、
- 本庁舎を含めた「庁舎等」が86.6%と老朽化度が進んでいます。

# 延床面積割合



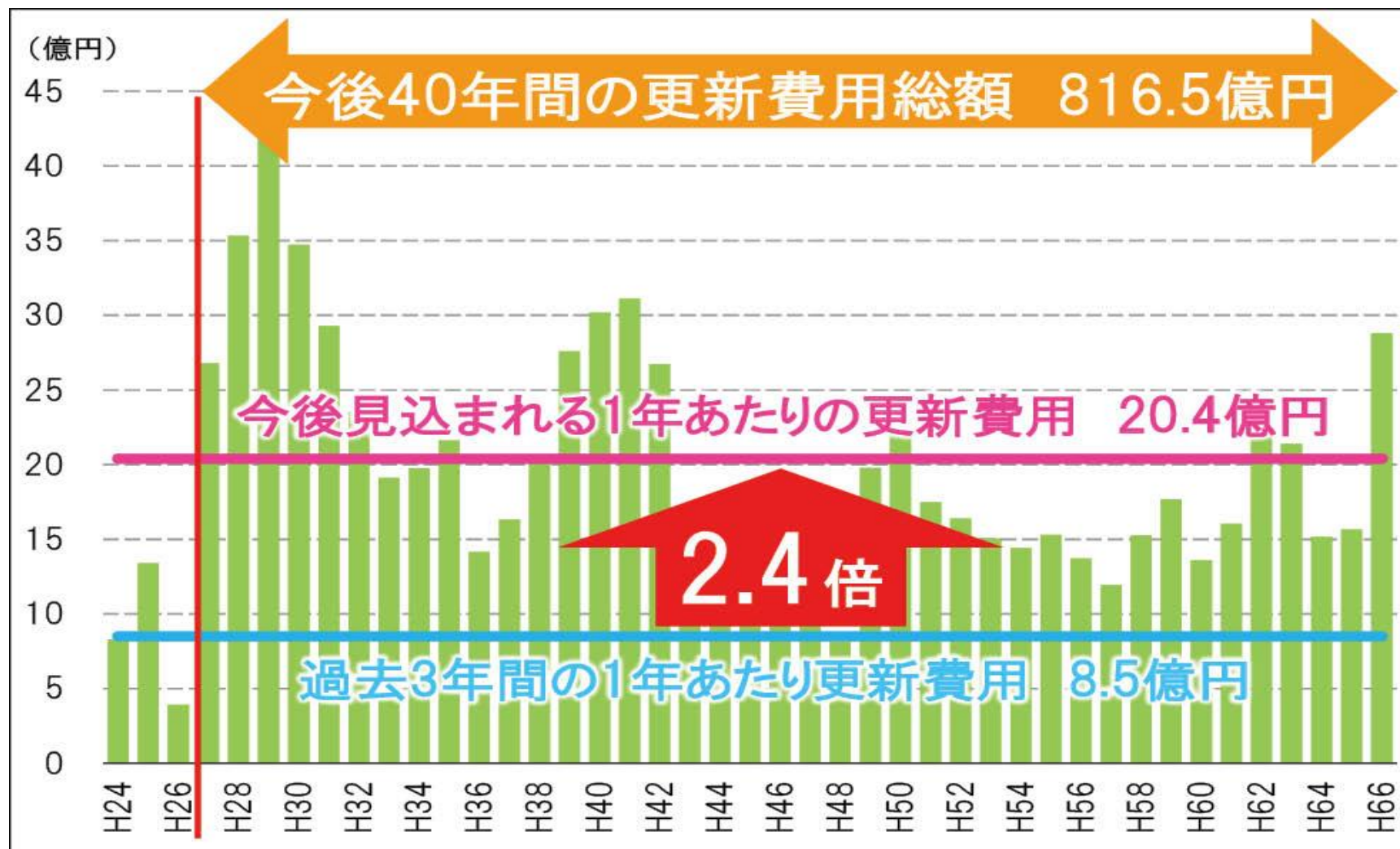
▲大分類別延床面積割合

# 公共施設の将来更新費用

- 今後40年間で維持にかかる費用は、年間20.4億円。
- 現在年平均約8.5億円の2.5倍に。
- 矢板市が現在の公共施設133施設を維持・建替えをしていくためには、
- 耐用年数を迎えた施設をそのまま全て更新(建替え、改修)すると仮定した場合、
- 今後40年間で816.5億円必要と試算。
  
- **年平均では、20.4億円の費用が必要。**
- 過去3年間で公共施設の維持や建てえに捻出できた費用は、
- 年平均で8.5億円。
- 今のままの予算では、今ある公共施設の規模を維持・建替えができない。



# 公共施設将来更新費用(今後40年間)



# 公共施設等40%縮減が必要

- 仮に、これらの財源不足の全てを公共施設等の削減等でまかなうとすると、延べ床面積で約40%の公共施設等の縮減が必要。

## 課題解決に向けて今後の取り組み

- 大きな課題として、少子高齢化の急激な進行と人口減少による施設ニーズの変化。
- 公共施設の老朽化、公共施設の更新(建替え、改修等)費用の増大、公共施設にかけられる財源の限界。
- こうした課題を解決、対応していくために、「公共施設等総合管理計画」では、今後30年間で、公共施設の適正規模を図るため、目標を定めました。

# 目 標

- **1 既存施設の有効活用**
- 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図る。
- 原則、新規施設は建設せず、新設の場合、同等の面積以上の施設を縮減。
- **2 複合施設の検討**
- 既存施設の更新(建替え)にあたっては行政サービスの必要水準(質)及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討。
- なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。
- **3 公共施設保有量約40%縮減**
- 将来の人口推計及び財政シミュレーションから、持続可能な行政運営ができる規模まで縮減する。公共施設保有総量を現状より約40%縮減することを当面の目標とする。

- **4 公共施設マネジメント一元化管理部署の設置**
- 公共施設を総合的に管理する部署を設け、市全体な観点から合理的に意思決定
- **5 民間活力の導入**
- 民間活力を生かした行政サービスの提供や施設運営を行う。
- **6 公共施設再編計画の作成**
- 本計画をもとに、個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画を作成。
- **7 基金の積み立て**
- 本計画の縮減目標面積等を下回る公共施設再編計画となる場合は、後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分を基金として積み立てる。

# 現在、公共施設再配置計画 作成中

- 「公共施設等総合管理計画」を基に、今年度、矢板市では公共施設ごとに建替えや改修、統廃合・維持管理などを具体的に進めていくための指針となる矢板市公共施設再配置計画に取り組んでいます。

## 「矢板市公共施設再配置計画」はどんな計画

- 公共施設ごとに建替え、改修、統廃合などの方針を検討。
- 再配置計画では、施設ごとの再配置について、建替えや改修、統廃合など具体的な方針を定めます。
- 計画の作成にあたっては、アンケート調査結果や市役所内の施設担当で組織した庁内検討部会と学識経験者や関係団体の代表者、公募委員で組織した策定委員会で取り組んでいます。

## 「施設の複合化を進めるべき」の 回答が60%／市民アンケート調査結果

- 昨年11月に実施した市民アンケート調査では、「今後の公共施設の配置、運営にあたって重要視すべき項目について」尋ねたところ「維持管理経費を極力抑えるため、施設の複合化を進めるべき」との回答が60%ありました。

## 庁内検討部会・市民・団体代表の策定委員会

- 計画の作成にあたっては、アンケート調査結果や市役所内の施設担当で組織した庁内検討部会と学識経験者や関係団体の代表者、公募委員で組織した策定委員会で取り組んでいます。

# 再配置の基本方針

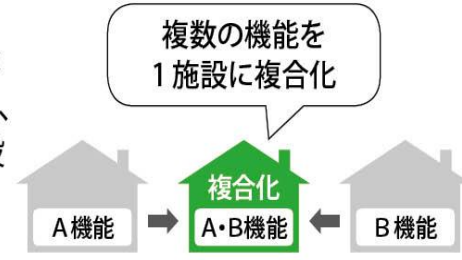
- 再配置計画は、「公共施設等総合管理計画」でまとめた公共施設の現状と課題を踏まえ、再配置を検討にあたり、全体的な方針として、次の3つの基本方針を定めました。
- **1 施設総量の最適化**
  - 過度な財政負担にならないよう、公共施設総量の最適化を図ります。
  - 原則として新たな施設整備は行わず、既存施設の有効活用を第一に考えます。
- **2 行政サービス水準の維持・向上**
  - 公共施設総量の最適化により、施設量が削減しても、効率的な行政サービス提供の在り方を検討し、行政サービスの水準は、現状維持あるいは現状以上の水準に向上させていきます。
- **3 公共施設の安全・安心を確保**
  - いつ、どの公共施設も安全・安心に市民の皆さんが利用できるよう、耐震化や老朽化対策を万全に行い、公共施設の安全・安心の確保に向けた取り組みを進めます。



# 再配置の手法

再配置の基本方針に基づき再配置を具体的に進めるため、次の手法を導入します。

A 施設の廃止や運営方法等を見直し、行政では運営しない施設		C 施設の状態や利用状況、機能性を踏まえ、拠点施設と位置付けられる施設	
廃止	譲渡、貸付、複合化、建て替え、現状維持ができないと判断する場合は、施設を廃止、解体する。	統合 (集約化)	低利用施設、単独施設の機能を1つの施設に集約し、重複している行政サービスを拠点施設にまとめる。特に会議室やホール、集会スペースなど、多目的用途スペースは、利用状況を踏まえ、集約する。
譲渡	「無償」または「有償」で譲渡する。		
貸付	譲渡先がない場合は、「無償」または「有償」で貸付の検討を行う。(所有は矢板市)		
B 比較的新しく、状態の良好な施設を対象とし、長寿命化を図る施設		複合化	1つの施設に異なる機能を複合させ、共用部分等の施設面積を圧縮する。
長寿命化 (現状維持)	現状の場所で、現状の規模と行政サービスを維持する。また、個別施設について、長寿命化計画を策定する。		
改修・更新	耐用年数を迎え、劣化した施設の性能・機能を同等以上に改修・更新する。		





# 再配置のための施設評価方法

- **施設の必要性の観点と対応時期の観点を評価**
- 今後、施設ごとの再配置を検討するうえで、何らかの観点から各施設の状況を評価したうえで、どの施設をどのような方法で再配置するかを検討します。
- **そこで、**
- 施設の**必要性の観点**と対応しなければならない**時期の観点**から、次の項目で各施設の状況を評価し、今後の方針を検討します。

# 必要度の評価視点

必要度の 評価観点	①法定事業か自主事業か	法定事業は、国として重要度が高いと判断されるものや、市の判断で実施しないとすることができないことから、必要度が高いと評価されます。
	②利用対象者は市民中心か	対象者が市民中心であるほど、必要度が高いと評価されます。
	③利用度（利用者数等）	利用度が高いほど、必要度が高いと評価されます。
	④対象地区の人口の見通し	対象地区の人口が増加する見通しがあるほど、必要度が高いと評価されます。
	⑤1人あたりのネットコスト	1人あたりネットコストは、施設の運営維持・管理に要するフルコスト（減価償却費を含む）から収入を差し引き、それを利用者数で除したものです。利用者1人あたりの市の財政負担を示すもので、ネットコストが低いほど、必要度が高いと評価されます。
対応時期の 評価観点	①耐用年数経過年度	耐用年数経過年度は、建物の減価償却期間が終了する年度です。耐用年数経過年度に近いほど、対応すべき時期が早いと評価されます。
	②補助金適化法の制約期間	補助金適化法の制約期間は、国の補助金などで建設した施設を、用途変更や廃止する場合、補助金の返還が必要になる期間です。対応時期の制約条件になります。
	③指定管理期間	指定管理期間は、施設管理を指定管理者へ委託した契約期間です。期間満了前は、対応時期の制約条件になります。
	④キャッシュフロー	キャッシュフローは、施設の運営維持・管理に要するコスト（減価償却費を含まない）から収入を差し引いたものです。キャッシュフローがマイナスであるほど、対応すべき時期が早いと評価されます。

# 今後の取り組み

- 今後は、施設ごとの施設評価を参考に、基本方針や留意事項など様々な観点から、方針を検討してまいります。
- 再配置計画は、本年度末の完成を目指しておりますので、
- 今後、計画素案の広報やいたやホームページ掲載するなど、情報発信してまいります。

# パブリックコメントの実施

- 今後、パブリックコメントの実施など市民の皆さんからもご意見等をお待ちしております。

# 未来のために

- 矢板市では、庁舎や学校、市営住宅など多種多様で、数多くの公共施設を所有しています。
- しかし、その多くは、建設から30年から50年が経過し、建替えや大規模な改修の時期を迎えています。
- 今後、人口減少や少子高齢化が進み、税収の減少や市民の皆さんの施設に対するニーズの変化も予想されます。
- こうした中、施設の建替費用や維持改修費用などが、将来、市を支える次世代に過度の負担にならないよう、また、市民の皆さんのニーズに合うよう、今後、公共施設を、どの様にしていくことが有効なのか、市民の皆さんとともに考え、住んでよかったと実感できる矢板市を築いていきましょう。
- 施設は新たに作るから、あるものを活用する時代へ